（様式1-1） 新規評価総括表

事業種類	道路付帯施設の整備	事業名	県単交通安全施設等整備

建設部　道路管理課

番　号	市町村名	（ふりがな） 箇所名	事業概要	全体事業費 （千円）	完了予定年度	箇　所　評　価						所管課の意見	建設部公共事業評価委員会意見		第三者意見聴取	県の評価案	評価監視委員会意見	評価の決定	採択	備考
						必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価			現地調査						
1	佐久市	三分（みぶん）	歩道設置工 L=150m, W=2.5m	30,000	2025 (R7)	A	A	A	A	A	A	小学生の通学路であり、佐久市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要があり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	
2	立科町	塩沢（しおざわ）	歩道設置工 L=470m, W=2.0m	100,000	2024 (R6)	C	A	A	A	A	B	小学生の通学路であり、立科町の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要があり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	
3	佐久市	横根（よこね）	歩道設置工 L=400m, W=2.0m	130,000	2025 (R7)	B	A	A	A	A	A	小学生の通学路であり、佐久市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要があり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	
4	小諸市	柏木（かしわぎ）	歩道設置工 L=650m, =2.5m	150,000	2026 (R8)	B	A	A	A	B	B	近年のサイクリング人口増加により、自転車と自動車の事故が発生しているため、早期に自転車走行空間（路肩増築）を整備し、安全を確保する必要があるため、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	
5	長野市	南警察署西交差点（みなみけいさつしょにしこうさてん）	交差点改良工 L=50m	20,000	2023 (R5)	A	A	A	B	A	A	右折レーンと直左のレーンの整備により、安全安心な交差交通を確保する必要があり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	
6	長野市	大豆島小学校前（まめじま　しょうがっこうまえ）	歩道設置工 L=320m,W=2.0m	200,000	2026 (R8)	A	A	A	A	B	A	小学生の通学路であり、長野市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要があり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	
7	野沢温泉村	中尾（なかお）	歩道設置工 L=710m, W=2.0m	300,000	2026 (R8)	A	A	A	A	A	A	小学生の通学路であり、野沢温泉村の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要があり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	
合　　計			7箇所	930,000																